

日行連発第 258 号  
平成 29 年 6 月 15 日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 遠田 和夫  
国際・企業経營業務部  
部長 光宗 五十六

在留資格認定証明書交付申請等に用いる「質問書」の改訂について

平成 29 年 6 月 6 日より日本人の配偶者、永住者の配偶者及び定住者の配偶者の「在留資格認定証明書交付申請」及び「在留資格変更許可申請」の際に提出する質問書の様式が改訂された旨、以下の法務省ホームページにおいて案内がありました。

法務省ホームページでは、同年 7 月 2 日までは新旧どちらの様式でも申請を受け付ける旨、案内がなされていますが、支局によっては旧様式での申請を受け付ける期間の取扱いが異なる場合がありますので、旧様式での申請の際は当該様式が利用可能か否か各支局に確認するようご案内願います。

貴会会員への本件に係る周知に御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【参考】

- ・ 法務省 HP（在留資格認定証明書交付申請・在留資格変更許可申請）

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1.html>

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html>

※申請書様式の欄に様式改訂の旨、記載があります。

- ・ 質問書（新様式）

<http://www.moj.go.jp/content/001226222.pdf>

※以下の日行連会員ページ（連 CON）においても、本件について御案内しております。

<http://www.gyosei.or.jp/members/#/comments/59409dbe20f53a7a268f4202>

以上